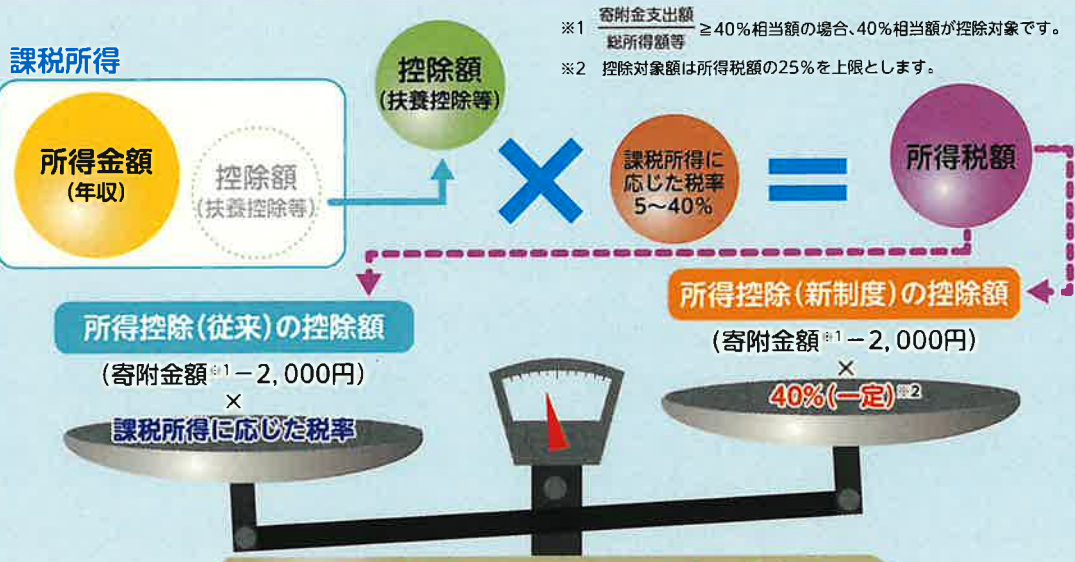


国立高等専門学校機構へのご寄附を考えている皆さまへ

寄附した方の税額が従来よりも軽減される新制度が平成28年4月から始まりました



確定申告の際に有利な控除を選択できます

例) 年収300万円の方が1万円を寄附した場合



10,000円 - 2,000円 = 8,000円
 × 税率5% (平均的な世帯の諸控除額を想定)
 ⇒ 8,000円 × 5%
 = 400円を控除

2,800円の差

10,000円 - 2,000円 = 8,000円
 × 40%
 ⇒ 8,000円 × 40%
 = 3,200円を控除

いただいたご寄附は、経済的に困っている学生の修学支援に



(参考) 控除額早見表

所得税率	寄附額	所得控除	税額控除
5%	10,000	400	3,200
	30,000	1,400	11,200
	50,000	2,400	19,200
	100,000	4,900	39,200
10%	300,000	14,900	119,200
	10,000	800	3,200
	30,000	2,800	11,200
	50,000	4,800	19,200
	100,000	9,800	39,200
	300,000	29,800	119,200

国立高等専門学校機構は未来を創る技術者を育成し、今後ますます産業界に貢献してまいります。皆さまのご支援をお願いいたします。
 税額控除を受けるための手続きなど詳しくは、独立行政法人国立高等専門学校機構Webサイトをご覧ください。

